

○渡邊内閣府知財事務局次長 それでは、時間も参りましたので、第2回「クールジャパン戦略会議」を始めさせていただきたいと思ひます。

本日は、御多忙のところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、まず始めに、竹本大臣から御挨拶をお願いいたします。

○竹本クールジャパン戦略担当大臣 本日は御多忙の中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

今回から厚労省も本会議のメンバーで参加していただいております。ありがとうございます。厚労省は、健康長寿を初め、様々な分野でクールジャパンに大きく貢献していただけると考えておひまして、今後とも、皆様と同じく、よろしくおひ願ひしたいと思ひておひます。

さて、本会議を通じて関係省庁との連携を強化するために、食・酒・観光・国立公園など、具体的なテーマについて、議論していきたいと考えておひます。

例えば、ロケ誘致でございますが、私も年の初めにフィリピンに出張いたしまして、フィリピンの映画関係者と会談を行い、ロケ地としての日本の課題や可能性について意見交換をいたしました。我が国に外国映画を誘致することは、地域の魅力を世界に伝える有効な手段であり、地域経済の活性化や映画産業の振興、観光客の増加などの効果が期待されます。このロケ誘致を促進させるためにも、関係省庁の連携が不可欠です。

本日は、関係省庁の副大臣の皆様が集まるよい機会なので、各テーマについて、自由な御議論をお願いしたいと思ひておひます。

私もこの年始の映画関係者との会談の中で、いろいろ感じましたのは、日本に来られる方が、単に景色のいいところ、あるいは珍しい景色を見て、興奮されるというか気に入られること以上に、日本人の暮らし方、考え方、そして、経済的に豊かで、福祉もこういった部分と比べるとはるかに行き届いている、そして戦争をしていない。こういった、ほかの国から見たらうらやましがられるような生活を我が国はしている、それが一つのクールジャパンのクールさだと思ひておひまして、もろもろの意見が出ましたけれども、どうぞ先生方で自由に御議論いただきたいと思ひます。

以上です。

○渡邊内閣府知財事務局次長 ありがとうございます。

次に、昨年11月、前回のクールジャパン戦略会議における議論を受けまして、今回、新たに厚生労働省もメンバーに入っただくことになりました。本日は、御出席いただいております小島厚生労働大臣政務官から、一言、意気込みをよろしくおひ願ひしたいと思ひます。

○小島厚生労働大臣政務官 皆さん、こんにちは。御紹介いただきました厚生労働大臣政務官の小島でございます。

本来ですと橋本副大臣が参加でございますが、ちょうど今、コロナウイルスの対応で横浜へ行ってひまして、私がかわりに参りました。よろしくおひ願ひいたします。

クールジャパンの取組につきましては、既に竹本大臣がおっしゃったように、和食や日本酒等のPRで、大変日本に対する関心が高まっているという中で、我々は官公庁で連携しまして、日本に来られて、突然病気とか、そういうようなことに対してしっかりと取り組みたいと考えていますし、同時に、旅行の方々に対して医療機関のリストアップ、そして、外国語、そうした分かりやすいコミュニケーションの場をつくるとか、そういうことの体制を万全につくってまいりたいと考えているところでございます。

今後も、皆様方の知見を頂きまして、しっかりと頑張っていきますので、よろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

○渡邊内閣府知財事務局次長 ありがとうございます。

それでは、議題2「クールジャパン戦略の進展状況について」に入りたいと思います。

三又事務局長から、資料2-1、2-2、2-3、2-4に沿って、クールジャパン関連予算とクールジャパン関連施策、海外への発信力強化、知財事務局の実施イベントについて、説明をよろしく願いいたします。

○三又内閣府知財事務局長 この会議の事務局を務めております、内閣府知財事務局でございます。

お手元の資料2-1から4につきまして、ごく簡単に御紹介させていただきたいと思えます。

まず、資料の2-1と2-2は、各関係省庁のクールジャパン関連の予算、そして、予算を含む施策について整理をしたものでございまして、各省庁の皆様の御協力により取りまとめたものでございます。

2-1でございますが、表紙をめくっていただいた1ページ目は、今、国会で審議中の令和2年度政府予算の中で、クールジャパン関連のもの。ここに挙げておりますのは規模の大きな主要なものだけでございますけれども、それ以外のものも併せまして、上半分、一般会計と財投を含めて552億円の予算が計上されております。

また下のほうの枠で囲ってありますものは、それ以外に、クールジャパン関連だけではない、例えば、ジェトロの交付金とか国立公園関係の予算、訪日プロモーションの予算、こういったものが、一部、クールジャパンに関連するものが含まれるということで、整理をさせていただいております。

次のページは、成立をいたしました令和元年度補正予算の中で、やはり、同じようにクールジャパン関連の主要なものを個別に出しておりますけれども、全体を合計いたしますと、ちょうど100億円ということになってございます。

資料2-2は、今、触れました予算以外の施策も含めて、省庁別は、右上の四角で囲ってあるところに色分けをしております。各省庁のそれぞれの施策を整理したものでございます。

一番上の横軸の5の(2)から(5)というのは、昨年9月に政府で決定いたしましたクールジャパン戦略の中で、今後、クールジャパン政策をこのように進めていくという

方向性。(2)が個別の分野や地域の魅力をさらに磨き上げるような取組。(3)は横連携。(4)は日本ファンを海外で増やしていく取組。(5)は知的財産の活用というような整理をしております。

この整理に沿って、1枚目は主にインバウンド関連の施策。2枚目は、アウトバウンドと申しますか、海外展開の促進の施策。最後の3ページ目は、知的保護活用ということと、様々なインフラ的な資金面とかイベント予算とか、そういったものに使えるような基盤的な予算ということで整理をさせていただいたものでございます。

これを用いまして、単一の省庁だけではなくて、複数の省庁が関わるような形でクールジャパンの連携プロジェクトに結びつけていくようなことにも活用いただけたらと思って整理をしたものでございます。

資料2-3と2-4は、簡単に御紹介だけですけれども、2-3につきましては、これは、ちょうど2月に天皇誕生日があるということで、世界200以上の在外公館で、天皇誕生日祝賀レセプションが行われる予定ですが、外務省さんの御協力も得まして、今回、試行的に、日本のすばらしい魅力を乗せた動画を、このレセプションにおいて流すような取組を、民間の御協力も得てやっていますところですが、これは別に天皇誕生日のレセプションに限らず、様々な海外の発信の拠点がありますので、そういったものを使いながら、また、いろいろなコンテンツを今後発信していくというようなことの一つの先駆けの取組にしたいと思っております。

最後に2-4でございますが、これは内閣府のほうで実施しますクールジャパン関連のイベントを3月にかなり集中的に行う予定にしております。

上から2番目のマッチングアワードというのは、異業種が連携したベストプラクティスを表彰する事業でございます。

その下の高校生ストーリーコンテストというのは、地域にあるクールジャパン資源を、その地域の高校生が外国人に効果的に伝えるストーリーを募集して表彰するもの。

その下の外国人動画コンテストというのは、今年初めて行いますけれども、外国、特にアジアの主要国の若年層に、日本のクールだと思えるところをテーマにした動画を募集して表彰する。そういう事業でございます。こういったことを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○渡邊内閣府知財事務局次長 ありがとうございます。

それでは、議題3「個別分野に関する意見交換」に入りたいと思います。

資料の3-1から3-7につきまして、各省庁から御説明いただきまして、その後、意見交換という形で進めさせていただきたいと思っております。

説明の順番でございますけれども、この資料の順番に、最初に錦鯉、ロケ誘致について、平内閣府副大臣。

次に、コンテンツの発信力活用について、今井内閣府政務官。

酒類分野、お酒について、藤川財務副大臣。

食分野について、加藤農林水産副大臣。

国立公園について、佐藤環境副大臣。

文化関連の連携施策につきまして、上野文部科学副大臣の順でお願いをしたいと思います。

まず初めに平副大臣から、この意見交換についての趣旨などにつきまして御発言を頂いた上で、錦鯉、ロケ誘致について御説明をお願いしたいと思います。

副大臣、お願いします。

○平クールジャパン戦略担当副大臣 お忙しいところをありがとうございます。クールジャパン担当副大臣の平将明です。よろしくお願いします。

また、今日から厚労省も参加ということで、本当にコロナウイルスの対応でお忙しい中、ありがとうございます。インバウンドで日本の医療とかヘルスケアとか、重要なコンテンツがありますので、参加をしていただくことになりました。

この会議は、以前から申し上げているとおり、各省庁が持っている政策とカリソースを共有して、横連携を強化することで、政府が本気でみんなで力を合わせるとこれだけのことができるという、いわゆるベストプラクティスを創出するということが重要だと考えております。

本日は、前回お話したとおり、具体的なものとか物とかサービスというのを挙げて議論しないと、各省庁はこんなことをやっていますというポジショントークで終わってしまいますので、今日は具体的にお酒、食、国立公園、コンテンツ、ロケ誘致、文化施設、錦鯉というテーマで議論をさせていただければと思いますし、また、前回申し上げました、地域などの切り口も今後議論としてあると思いますので、よろしくお願いします。

また、本日の議論で、ぜひ各省庁、自分の役所だとかこういうことができるよという発言も結構ですし、自分の役所を離れて、どここの役所はこういうのができるのではないかみたいなことも自由に御発言いただければと思っております。

まず、私のほうから錦鯉の説明をさせていただきたいと思いますが、資料の3-1を見ていただきたいと思います。

御承知のとおり、今、錦鯉は大変な人気でありまして、2019年輸出金額が約40億となっております。主要な産地である新潟県では、錦鯉を目当てに訪れる外国人が大変増えているということでもあります。

また、この錦鯉の世界は面白くて、購入したオーナー、これは優勝するものは1匹2億円とかするものも出てくるのですが、自分の家に持って帰らないで、養鯉業者に預けているというケースが見受けられます。このような特性をどうやって生かしていくかということではありますが、現在の課題といたしましては、錦鯉のバリューというものは顕在化しているのですが、その地域のその他のコンテンツとの連携がやはり不足をしているかなと思います。また、その近隣地域との連携も不十分だと思います。

さらに、今、中国が大変なコンペティターになっておりまして、稚魚が大量に輸出されるなど、知財保護の観点にも多少課題があると思っております。

また、農水省にお願いをしていたのですが、その稚魚を棚田とかを活用してやるのですが、一方で耕作放棄地とか、耕作に手のついていない農地で、畑の地目のところが、なかなかそういう養鯉池に使えないということがあって、最初は特区でいこうかなと思ったのですが、農水省が、今、努力して調整をさせていただいておりますが、そういうような全体で盛り上げる仕組みもお願いをしたいと思っております。

方向性としては、錦鯉をコアバリューとして、地域全体で、その他の品目とかサービスと併せて、しっかりとお金を落とす、輸出で価値を最大化するということとともに、インバンドで、しかも単価を上げて稼ぐという生態系をどうやってつくり上げていくかなどがあるのだろーと思えますし、それをどう訪日プロモーションにつなげるか、地方創生につなげるかという課題があるのではないかと考えております。また、ぜひ、皆様方の御協力をいただきたいと思えます。

次に資料3-2のロケ誘致であります。御承知のとおり、日本はロケをやりたいという要望がたくさんあるのですが、なかなか支援策というものが用意をされていなかったり、あと、道路許可も含めて、ロケをする際の様々な許認可を取る支援体制が少し弱いということで、今まで多くの作品が、日本で撮りたいという希望がありながら、ほかの国に取られてきたということがございます。

一方で、大型映画作品は御承知のとおり、そういうロケを誘致すると、世界中で上映されるものですから、その映画を見た人が、それを見て日本に来ようと思ったり、また、関連のグッズとか商品を買おうというような経済効果も見込めますし、実際、ロケ地においては、宿泊とかいろいろなサービス、飲食などなど、直接的な効果も見込めるわけでありませう。

そういった意味からも、しっかりと大型作品のロケ誘致を、諸外国に負けないように取り組んでいきたいと思えますので、そういったところの発信のところでは、また、外務省のお力も頂きたいと思えますし、また、グッズの販売とか、それがまた商品の販売につながるころも、ただ黙っているだけではうまくつながらないと思えますので、経産省やジェトロの御協力も頂きたいと思っております。

ちなみに令和元年度の補正予算で、ロケ撮影を日本に実際に誘致をして、その経済効果を検証するための予算として3億円を計上させていただいているところでございます。この額がこれでいいのか、もっと取らなくてはいけないのではないかと問題意識もありますので、ぜひ、また各省さんからも御意見、御協力を頂ければと思えます。

以上です。

○渡邊内閣府知財事務局次長 ありがとうございます。

続きまして、コンテンツについて、今井政務官、お願いします。

○今井クールジャパン戦略担当大臣政務官 よろしく申し上げます。

コンテンツ分野が持つ発信力のさらなる活用について、資料3-3を用いて御説明したいと思います。

ここで言うコンテンツ分野というのは、アニメ、漫画、映画、そして、音楽、ゲーム、放送等を言います。クールジャパンの観点から、コンテンツ分野の発信力は極めて重要です。資料の左側に記載しているとおり、日本を知るきっかけ、入り口としてコンテンツ分野が大きな役割を果たしております。このさらなる強化として様々な課題があると思っています。

その際、コンテンツ分野の発信力による利益を、コンテンツ産業のみならず、国全体の幅広い利益につなげていくことが重要であると考えています。コンテンツの発信力は、売上げやグッズ販売など、コンテンツ産業への直接的な利益をもたらすと同時に、ほかの分野とタイアップをして、幅広い人々に訴求し、そして日本ファンを獲得することによって、幅広い利益をもたらす可能性を有しています。特に若い世代への訴求力の高さは重要です。若い時代に日本ファンになった人は、数十年にわたって日本ファンである可能性が期待できます。

コンテンツ分野が持つ発信力の活用については、例えば、韓国の例が参考になると思っています。韓国はクール 코리아 政策を進めていますが、K-POPや映画、韓流ドラマに代表されるエンターテインメントを活用して、そこから自動車、家電製品、今は韓国コスメなど、ファッションもそうなのですけれども、異業種の海外売上げの増加につなげております。さらに、国家イメージの向上にもつなげていると言われております。

ただし、韓国の政策をそのまま日本に適用するわけではありません。そういった韓国の政策を参考に、日本で何ができるのか、コンテンツ分野の発信力の活用例として学ぶ点はあるなと思います。

このようにコンテンツ分野の発信力を活用する上では、他分野との相互連携が重要であります。コンテンツ分野の方々に対し、他分野との連携を促すことに加えて、他分野の方々もコンテンツ分野の持つ発信力や価値を認識し、積極的に活用するよう促すことも重要であります。

その点、クールジャパンに関係している有識者の方々からよく聞くのは、日本の産業界、特に基幹産業を担っている方々の間で、コンテンツ分野が大きな力が十分に認識されていないことが問題だという見解です。コンテンツ分野は日本が世界に誇る分野であり、大きな価値を有していることを認識し、活用することが重要です。各省庁間でこの認識を共有して、一致協力して、それぞれの関連業界など、各分野に対する啓発や異業種連携の促進に取り組んでいくことが重要だと考えております。

私からは以上です。

○渡邊内閣府知財事務局次長 ありがとうございます。

続きまして、日本産酒類について、藤川財務副大臣、よろしく願いいたします。

○藤川財務副大臣 よろしく願いいたします。

私からは、日本産酒類におけるクールジャパン関連の取組について、申し上げたいと思います。

資料1 ページ目は、先日の副大臣会議でも御紹介をいたしました、日本産酒類の輸出促進に向けた国税庁の取組をまとめたものであります。

クールジャパンの観点からは、外国人の日本産酒類のファンを増やすことが重要と考えておりまして、4にあります「国際的プロモーション」のとおり、国内外で認知度向上に向けた取組を積極的に行っているところであります。

また、下の「今後の重点的取組」に記載する酒蔵ツーリズムにつきましても、訪日外国人に日本産酒類を効果的にPRするため、積極的に推進していくこととしております。

次ページ以降の資料につきましては、これまで国税庁が行ってまいりました海外向け日本産酒類のプロモーションの主な事例を紹介したものです。

例えば、資料の2 ページ目のとおり、ロンドンのジャパン・ハウスにおきまして、昨年、日本酒のプロモーションを実施いたしました。今年は、来週、焼酎のプロモーションを実施予定であります。来月にはサンパウロのジャパン・ハウスでも日本酒、焼酎のプロモーションを実施する予定としております。

また、資料の3 ページから5 ページのとおり、G20大阪サミット等で日本産酒類のプロモーションを実施しております。今年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、関係省庁とも連携しながら、その機会に効果的な日本産酒類のPRに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、資料6 ページは「酒蔵ツーリズムの推進」についてです。

訪日外国人が増加する中、酒蔵ツーリズムを通じて、日本産酒類の魅力を体感してもらうことなどを目指し、令和2年度にはモデル事業の構築を支援していくこととしております。これにつきましては、観光庁やJNTOにも御協力をお願いしております。

日本産酒類はクールジャパンの強力なコンテンツである中、酒類単体での活用のみならず、食や酒器を初めとする他の素材、分野とのコラボレーションにより大きな相乗効果が期待できると考えております。関係省庁、機関が行うクールジャパン関連施策におきまして、効果的に日本産酒類を活用していただくとともに、海外への情報発信につきましても、在外公館や各種外交行事はもちろん、多様なチャンネルを用いることが効果的と考えていることから、引き続き連携、協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○渡邊内閣府知財事務局次長 ありがとうございます。

続きまして、日本食について、加藤農林水産副大臣、よろしくお願ひいたします。

○加藤農林水産副大臣 農林水産省からの発言をさせていただきます。

まず、資料3-5を御覧ください。

農林水産省では、観光庁等の協力も得て、訪日外国人が食と異分野を掛け合わせた体験を通じて、日本の食への関心を高め、輸出拡大にもつなげる「食かけるプロジェクト」を

今年度から開始いたしました。

資料の右の細い緑の枠の事例を御覧ください。

昨年10月に優良事例の表彰を行いました。信州の食に、訪日外国人にも関心が高まっている雪を掛け合わせて、かまくらの中で「のろし鍋」を食べる「レストランかまくら村」や「食×日本ワイン」として、ブドウ栽培からワイン醸造までを学びながら、地元食材の料理を楽しむ取組など、14件が受賞をしました。

本プロジェクトにおいて、映像、芸術や文化、歴史、健康、スポーツなど、各省施策との連携を強化し、食と掛け合わせる体験を充実させることが、訪日外国人の満足度向上につながるものと考えております。

また、帰国後の再体験においては、食器、映像等の関係省庁のコンテンツと連携することにより、日本の食文化発信の相乗効果を得るとともに、在外公館やジャパン・ハウス、ジェットロとの連携により、食文化の発信を、モノの輸出拡大につなげる取組を強化していきたいと考えております。

本プロジェクトを推進するに当たっては、関係府省庁との連携を強化するとともに、各地域でインバウンド向けの体験型のサービスがどれだけできたかなど、成果を定量的に評価しながら取り組んでいくことといたしております。

以上でございます。

○渡邊内閣府知財事務局次長 ありがとうございます。

続きまして、国立公園について、佐藤環境副大臣、よろしく願いいたします。

○佐藤環境副大臣 環境省でございます。

その前の事務方をお願いしたいのが、この資料2-2の色分けのところに環境省の名前が入っていませんので、入れておいていただければと思います。お願いします。

御説明をさせていただきます。

資料3-6を御覧いただきたいと思いますが、環境省では、国立公園満喫プロジェクトを進めておりますが、この中で2020年までに訪日外国人の国立公園利用者数を1000万人とするという目標を掲げておりまして、各種の取組を強力に推進しているところでございます。

具体的には、ビジターセンター、展望台、歩道などの利用施設の整備や民間開放によるサービスの向上、自然体験ツアーのコンテンツの磨き上げ、それから、アクティビティごとに検索や予約ができる国立公園サイトの整備、充実、それから、公園の中の廃屋の撤去などの景観の改善など、ハード、ソフト両面で受入れ環境の整備に取り組んでおりまして、我が国を代表する観光資源であります国立公園のさらなる魅力向上と情報発信を行ってきております。

2018年は694万人もの訪日外国人の方々に訪れていただいておりますが、目標の達成に向けて一層取組を推進しているところでありますけれども、現在、新型コロナウイルスの発生によりまして、最も多く日本を訪れている中国人の来訪者の人数に影響が出ているとい

う状況でございます。

やはり1つの国、中国あるいは韓国とか、こういったごく一部の国々に依存した形での観光戦略というのは、やはり危ういのではなかろうかと感じるわけございまして、そういう意味で、様々な国に向けた多角的なプロモーションが重要であろうと考えております。

つきましては、各省庁で海外に向けた情報発信の機会があれば、これまでの中国、韓国のお客様のみならず、同じアジアでも、マレーシアとかタイ、ベトナムとか、こういった国々への多様化を図っていくということにおいて御協力をいただき、同時に、日本への風評被害の払拭にも、情報発信の機会があれば、そういった情報も加えていただいて、国立公園も含めたPRをお願いできればありがたいというところでございます。

裏面の資料を御覧いただきますと、その中で具体的に、1つ大きな課題となっておりますのが、国立公園に向けてアクセスをつける二次交通でございます。

国立公園が位置しているのは主に地方の自然豊かな、自然環境が残っているエリアでございまして、主要な空港や駅から少し離れた地域であるということでございます。そうしますと、主要な空港や駅から先のアクセスが、訪日外国人の方々にとってはハードルになっている問題がありまして、今は国立公園への移動に当たって、バスが主要な交通機関となっている場合もありますが、国立公園に必ずしも毎回人が行くわけではないとなりますと、そういったバス路線を常駐させるようなコスト面の問題もありましようし、そういったいろいろなことを考えまして、海外の富裕層を取り込むとか、そういった観点からは、例えばヘリコプターを飛ばして、そしてヘリコプターを活用して、複数の国立公園を周遊していただくような手段の設営というのも1つの在り方ではないかと考えられるわけでございます。

また、同時に、これまでも関係省庁や民間事業者の方々の御協力を得て取り組んでおりますが、主要駅から出発するバスの運行や訪日外国人向けの交通パス、それから、二次交通やアクティビティーを検索、予約、決済を一本化してできるような新しいアプリ、こういったものも全国で様々な事例が出てきているところでございますので、特に二次交通の課題解決に向けまして、引き続き、国交省を初め関係省庁の皆様方の御協力をお願い申し上げたいというところでございます。

以上でございます。

○渡邊内閣府知財事務局次長 ありがとうございます。

続きまして、文化関連の主な省庁間連携施策について、上野文部科学副大臣、よろしくお願いたします。

○上野文部科学副大臣 文部科学省でございます。

資料の3-7を御覧ください。

文部科学省では、2018年の10月に文化庁の組織再編を行って、他省庁との連携を強化して、文化に関する施策の総合的な推進に取り組んでいるところでございます。特に現在は、資料にもありますように、日本博とあって、東京オリパラ開催に向けて文化を発信しよう

ということ、全国ネットで既に始まった事業でございますが、日本博や日本遺産といった事業の中で、文化の資源を活用したインバウンド対応等の取組を、他省庁とともに積極的に進めております。

例えば、日本博では、農林水産省さん、経済産業省さん、環境省さんと連携して、和食や日本のファッション、全国の国立公園の魅力を国内外へ広く発信するというプロジェクトを今後も実施していきます。

また、日本遺産事業においては、本年3月末までに、訪日外国人向けの日本遺産情報のウェブサイト新たに開設いたします。これを日本政府観光局との連携によって、JNTOグローバルウェブサイト内に設置する予定です。

また、特に日本の食文化については、本年4月より、文化庁に食文化に関する部署を新設します。先ほど藤川副大臣からもありましたが、酒造や杜氏等の国内での認定や、食の海外発信の強化等の総合的な食文化の振興方策について、また、先ほど加藤副大臣からもありましたが、農林水産省や国税庁とも連携しつつ、検討してまいります。

さらに、資料の下半分を御覧ください。グリーンのところから下ですが、文化庁では、観光庁をはじめとする関係省庁と連携しながら、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に係る新たな法律を、今国会に提出しております。文化及び観光の振興、地域の活性化の好循環を創出するため、本法律案は文部科学大臣及び国土交通大臣が定める基本方針に基づく拠点計画及び地域計画の認定や、当該認定を受けた計画に基づく事業に対する特別の措置等について定めるものでございます。

文化観光の推進についても、本年4月より文化庁に関連部署を設置し、積極的に取り組んでまいります。

クールジャパン戦略を踏まえて、引き続き、関連省庁、また、民間団体等との効果的な連携による政策を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○渡邊内閣府知財事務局次長 御説明ありがとうございました。

ただいま各省から御説明がありました各分野につきまして、御質問・御意見はございませんでしょうか。

寺田副大臣、お願いします。

○寺田総務副大臣 御説明、ありがとうございました。

文部科学省は、これは非常に重要な事業で、大いに推進をしていただきたいのですが、同じく文科省が所管されておられる重要事業で、「世界の記憶」事業というのがございます。私の地元も、日本遺産とともに記憶遺産、いずれも人気があって、インバウンドが増えているのですが、残念ながら、今、「世界の記憶」事業は、ユネスコ側の審査がストップし、手は挙げているのですが、なかなかうまく通らないということで、ぜひ、これはユネスコが担当でございますが、前に進むように御尽力のほうをよろしく願いいたします。

○上野文部科学副大臣 記憶遺産に関しましては、ほかの国も手を挙げるところが大変多

くなってきました、日本も頑張っているところなのですけれども、なかなか前に進まない現状だと思いますけれども、一生懸命やらせていただきたいと思います。

○渡邊内閣府知財事務局次長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

○平クールジャパン戦略担当副大臣 藤川副大臣から日本酒の話の話を頂いたのですが、ジャパン・ハウスのロンドンでPRイベントをやったということで、こういう連携はどんどん進めたらいいと思うのですけれども、ちょっと前にイタリアで食の万博みたいなものを作って、日本が優秀賞を取ったという事例があったのですが、あのとき、意外と、その後のビジネスにつなげるところが弱かったのではないかという指摘がありましたけれども、ジャパン・ハウスでせっかくプロモーションをして、それがちゃんとビジネスにつながることを、多分、ジェトロなり経産省なり、何かしらにつなげないともったいないと思うのだけれども、既にやっているならいいのですけれども、何かそういう工夫は外務省はされているのでしょうか。

○志野外務省大臣官房国際文化交流審議官 ありがとうございます。

ジャパン・ハウスの中にショップもごございますので、プロモートしていただいたお酒について売るとは可能なのですが、そこまで持ってくる場所については、各省庁のほうでも、いろいろと民間のディストリビューターを探していただく等の御努力をいただくことが必要になるかと思えます。

パリなどでは、もう日本食材のお店などがございまして、そこと連携して、そこからヨーロッパ市場に売っていくというようなことも可能であるのですけれども、そこまで持って来ていただかないと、そこから先に売れないということがございます。

○平クールジャパン戦略担当副大臣 そういうイベントやるときには、ちゃんとジェトロなり何なりと情報共有はしているのでしょうか。

○志野外務省大臣官房国際文化交流審議官 はい。しています。

それから、地方の物産展など、沖縄などだとパリに沖縄のお店を持っていたりするので、そういうところで泡盛とかの連携なども図っております。

○平クールジャパン戦略担当副大臣 そこから先に、どれだけ広がりがあったかという定量的な評価がないと、ジャパン・ハウスはお金がかかっているから、これはどうなのと言われるから、その辺をどう定量的に把握するか、その辺はどうですか。

○志野外務省大臣官房国際文化交流審議官 ありがとうございます。

ジャパン・ハウスだけで売っている分について、我々でも把握をすることができるのですけれども、そのほかの民間の企業、ディストリビューターさんたちが売っている分については我々なかなか把握できないのですが、それは財務省の統計として、日本からのお酒がどれだけ増加したかというところに現れてくるかと思えます。

○渡邊内閣府知財事務局次長 では、関係で藤川副大臣、お願いします。

○藤川財務副大臣 ありがとうございます。

イタリアのほうでも、私は愛知県なのですけれども、かなり協力したりして、今、財務省、国税庁でも、例えば、日本産酒類というのは、日本酒だけではなくて、ワインもいろいろなものが、今、脚光を浴びていますけれども、努力しているところです。

四合瓶という認識が海外はないものですからね。そういうことに対してもしっかりと向こうの認識ができるように、日本産のワインも売れるようにということで、そういう取組もしっかり、またこれからも共通概念で、共通の認識ができるように進めていきたいと思えます。

続いて、先ほど平副大臣からあった錦鯉について、私なりに興味のあるところをお伺いしたいのですけれども、山古志の長島先生が本当に力を入れて見えたというのはあれで、愛知県は金魚の町で弥富というのが日本でも有数なところで、金魚だけでもなかなか生きていけないし、餌金を作っているだけでは飯が食えないからということで、山古志の皆さんや新潟の皆さんの知恵をお借りして、名古屋近隣の都市で錦鯉を、今、非常に力を入れているのです。一つの財産として置くという言葉も、副大臣からお話を頂いたのですが、ただ、山奥にそういうものを保管するというのは非常に危険なものですから、都市部に近いところで、そういうものを保管する、稚魚の養殖もそういうところで進めていく。休耕地を都市近郊で利用するというのは、やはり意味があるのです。

ただ、これで2022年問題で、生産緑地制度の見直しもあります。農地のより柔軟な活用とありましたけれど、都市農業の範疇であるいは、多くの山奥を抱えるところでの地域振興策として、この錦鯉を育てる環境をパッケージで考えていくべきではないのかなということ若干思うのです。

ここにあるように、農地のより柔軟な活用、それで、どの地域でそういうものを、どういう形でサポートしていくかということ、稚魚の段階から、それを保管するという事まで、今、おっしゃっておみえでしたので、そういうことをまたいろいろと御検討いただければと思います。

それで、もう一点、これは御報告なのですが、日本産のアニメ、コンテンツをどういう形でということで、愛知県は、平副大臣もよく知っている大村知事が大好きで、万博の跡地でジブリパークを、これで約7ヘクタールの段階でやっと2022年の完成に向けて、今、もうサツキとメイの家はもう建っておりますけれど、整備をして進めますので、ぜひ、そちらのほうも見に行ってきたいただければと思います。これは御報告です。

○平クールジャパン戦略担当副大臣 では、錦鯉のところだけ。

山古志村とか長岡市で作っているのは中山間です。中山間地は、どう生産性を上げるかというのは非常に難しいところで、そういう錦鯉という世界に通用するバリューのあるものが生まれてきたので、生産を応援しましょうと。それで、これは水田の棚田でやっていたのだけれど、場所も足りない。一方で、畑は空いているところがあると。

小千谷市とか地震がありましたよね、あのときは特例措置で畑も使ったことがあったものですから、地域全体が豊かになるなら、そういう養鯉業者が使えるようなやり方も検討

してほしいというのを農水省さんをお願いをしていると。

一方で、持って帰らないものですから、1億、2億の錦鯉がそこにあるわけなので、それは外国人観光客や日本の観光客を呼び込める磁石になるだろうと。やはり、1億、2億の錦鯉は、見ると結構迫力があって、何か人間を見下ろしているような感じの雰囲気もあって、ですから、こういうのは地方創生の文脈からインバウンドとか集客をするのに活用できないかと。

そうすると、先ほどの佐藤さんの話ではないけれども、二次交通をどうするのだ、宿泊はどうするのだと。それを生態系としてどうやるかというのは、まさに地方創生の文脈ですけれども、そこはちょっと弱いので応援しよう。

ちなみに金魚も、今、大ブームが来ていて、大きな水槽で金魚を入れてディスプレイするというのが来ているので、私は、決して錦鯉だけではなくて、金魚も興味を持っていて、どこかでプレゼンをしてもらおうと思っています。

○小島厚生労働大臣政務官 私は広島県なのですが、地元には錦鯉があるのですよ。5メートルです。深さは5メートル。ですから、今、畑という話があったのですけれども、私のほうは、山間棚田の休耕田を5メートル掘り上げて、水はありますから、そこへ稚魚から放して、機械でぱっぱと餌をやるのです。これは、もともとは小千谷市のほうから習ったのですが、今、大成功しています。8000万ぐらいの鯉がいるのですよ。これは中山間地域の雇用といいますか、非常にいいと思うので、またよろしく願いいたします。

○渡邊内閣府知財事務局次長 では、大塚副大臣、お願いします。

○大塚地方創生担当副大臣 地方創生担当として、やはり錦鯉は非常に重要だろうと。非常にいいコンテンツだろうと思っています。農水省も農地の一時転用、柔軟な運用をするという方向であると聞いておりますので、それはそれでいいのですが、規制改革担当というキャパシティも私は持っています。今日のここに書いていないのですけれども、規制改革の観点から見ると、何で畑で花を育ててよかったりするのに何で畑で錦鯉を育てては駄目なのと。花はいい、鶏がいい、何で錦鯉は駄目なのと。あるいは魚の養殖は全般駄目なのと、非常に疑問が残るのです。

畑はいろいろ何か産品が作れるという意味で維持ができるということであれば、別にそれは水産品であってもいいのではないかと。それが農水省の本省と水産庁の違いがあるという以外に何か合理的な理由があるのかどうかについて非常に疑問が残っているところがありますので、これは地方創生ではなくて、規制改革担当として、農水省、全般的に柔軟に見直したほうが、金魚も作れるようになるかもしれないし、ナマズも養殖できるようになるかもしれないし、いざというときには、カロリーベースの自給率で見ても、別に錦鯉を食べるとは言いませんけれども、いざ困ったら食べられるかもしれないし、そこを転作というか、ナマズを育ててもいいかもしれないし、やりようがあると思う。根本的なところを農水省は見直されたほうがいいのではないかという印象を持っているということを上げておきたいということが1つ。

もう一つは、先ほど環境省からありました国立公園で、確かに移動手段、交通手段確保は大変だろうと思います。国立公園のみならず、僻地の観光というのも全部そうだと思いますけれども、恐らく交通手段についての規制緩和ニーズがかなりあるだろうと思いますので、ぜひその辺りをニーズとしてどんどんぶつけていただければありがたいなど、このように思っているところでございます。

○小島厚生労働大臣政務官 今、大塚副大臣がおっしゃったのですけれども、私のほうのことから申し上げれば、わざわざ畑を掘らなくても、田んぼが減反田で物すごく余っているのです。しょうがないから、木を植えて、山に返すということになっていまして。私はもうそれを、いわゆる1ヘクタールで牛1頭を放てば、要するに、1年間、温いときには草を食べて太る。出荷する2〜3か月前においしい餌を与えると。そうすればすばらしい肉が本当はできるのですよ。これも県が研究していますから。

だから、そういう牛を飼えということもある。ですが、牛は一々管理が大変なものですから。鯉だったら池ですから、そこへ自動給餌機でぱっぱと餌をやるわけですよ。非常に手間もかからないし、先ほど申し上げたように、山間地域の田んぼを使うということは、非常に効果があると思うのです。

○平クールジャパン戦略担当副大臣 特区でやろうと思っていたので、農水省と鯉のところだけ、ピンポイントでとりあえずやらせてもらって、その後、また議論ということで、今、整理しています。

○大塚地方創生担当副大臣 地方創生担当として全く異論はありません。

○平クールジャパン戦略担当副大臣 その上で、もう一個だけ。

やはり成長戦略は、状況に合わせて地域限定で、規制緩和と言えないですが、規制のデザインというのはすごく重要なのですけれども、一方で、地方創生でお願いしたいのは、先ほども言ったように、例えば、錦鯉という磁石、バリューがあるとか、国立公園というバリューがあるのだけれども、そこで人が来て、移動する、食べる、泊まるという生態系ができないと地方創生にならないのです。でも、それは多岐にわたって国交省だったり、環境省だったり、農水省だったりするので、その生態系をつくるというのが物すごく重要で、その一方で、国立公園満喫プロジェクトをこれだけ環境省がやっているのに、国立公園ということを各自治体が地方版総合戦略にちゃんと位置づけて、ハードとソフトの交付金をもらっているのかとか、錦鯉をこれだけやってくださいと言っておきながら、地元の自治体は、錦鯉をちゃんと地方創生に位置づけているのかとか、そういうところがまだ我々も把握し切れていないし、最後の生態系は多分内閣府が各役所の皆さんにお願いして教育しないと、生態系として完成をしないので、地方創生を5年やっているのに、まだできていないのです。だから、そこは、ぜひ、地方創生の担当でお願いします。

○渡邊内閣府知財事務局次長 亀岡副大臣、お願いします。

○亀岡オリパラ担当副大臣 今のところを農林省でもちょっと考えてもらいたいと思うのは、大塚副大臣の言った農振地区という問題は非常に問題があって、棚田とかそういうと

ころの農振地区に入っていないところは、どんどん錦鯉でもできると思うのですよ。

ただ、これから、農振地区を含めて、優良農地をつくるために税金を投入したところから全額を返せというの分かるのだけれども、これは農林、漁業も一緒ですから。これからの規制改革の中で拡大解釈をしながら地方創生に資するものであれば、その話ができるような環境はつくっておかなければいけないと思うのです。

ぜひ、それは農林省と内閣府と考えてもらって、一緒に、地方に資するもので、要求があるものに対してはどんどん改革ができるような環境はぜひつくってもらいたいと思うのです。

今、平副大臣が言ったように、一番大事な、それだけ地方にいろいろな国有地があったり、いろいろな国立公園があるのだけれども、地方がそれを何か使いたいと思うときには、幾ら計画を出してよくても、実際にやろうしたら実行できないところがあちこちから出てきているので、そこを早く実行できるような環境をつくるにはどうしたらいいかと、まさにこれがそれを実行できる環境をつくるのだらうと思うので、事務的なものがスムーズにいくような組織づくりにしっかりと取り組んでもらえばと思うのです。ひとつお願いしておきたいと思います。

それから、オリパラのほうも皆さんにお願いしたいのですけれども、先ほど文化庁からお話があった日本博。このオリンピックは、世論調査の結果で87.9%だったか、文化に関するイベントが日本文化の魅力を発信するには役立つという結果が出ていますので、ここでいろいろとホストタウンイベントということで、内閣官房のほうでいろいろ協力をしているのですが、それぞれの地方で受け入れる国のイベントをやりたいと。大いに内閣官房が推奨しているのですけれども、それには必ず農林省やいろいろな各省庁が絡んできたり、日本酒も絡んできたりするので、そこに一緒に協力体制を取ってくれることによって、まさに一番いい効果が現れると考えていますので、ぜひ、そういう相談があったときには各省庁乗っていただいて、これは地域から情報を発信するということになっていますので、ホストタウンイベントというものは、ぜひ皆さんに協力していただきたい。

今回、日本博のほうは3月14日にオープニング・セレモニーをやりますが、できれば日本博を使って、オリンピックなども復興オリンピックということで、福島でもやることを考えているのですが、日本博でできるところは文化のイベントですから、それ以外のものがなかなか補佐できないということがあるので、食文化や酒、これも一緒になってやれるような環境をつくってもらいたいと思っていますので、各省庁の協力のお願いをしておきたいと思います。よろしく申し上げます。

○渡邊内閣府知財事務局次長 では、加藤副大臣。

○加藤農林水産副大臣 錦鯉について、いろいろ御意見を承りましたので、そのことについて触れさせていただきたいと思います。

錦鯉については、中山間地域等における重要な地域産物として位置づけられていることに加えて、クールジャパンにおいても有力なコンテンツとして注目をされているところで

ございます。

このような状況の中で、農林水産省としては、国内向けには、全国各地で開催しておる錦鯉品評会の後援や、農林水産大臣賞等の授与を行っているほか、海外向けには、全日本錦鯉振興会が会員となる水産物・水産加工品輸出拡大協議会が開催する錦鯉のプロモーション等に対して支援を行うなど、全日本錦鯉振興会と連携をして、錦鯉の魅力が内外で認知され、ブランド化が図られるように取り組んでいるところでもございますので、各省の御協力をお願い申し上げておきたいと思っております。

それと、農地の転用等々についても、先ほど平副大臣からもお話がございましたように、いろいろな御要望を頂いておりますので、現在、鋭意検討をいたしておりますので、御理解を願いたいと思っております。

○渡邊内閣府知財事務局次長 佐藤副大臣、お願いします。

○佐藤環境副大臣 農水の話に戻ってしまうかもしれませんが、地方創生のタマ出しの一つとして陸上養殖、これは本当にいいタマになるのではないかなと私は思っております。

というのは、海際で水揚げされた魚をその場で食べるというのは、日本の食文化の醍醐味だと思いますけれども、そういう文化がない地方で、どうタマづくりするかというときに、陸上養殖で単価の高い魚、例えば、トラフグとかそういうもの、私も視察で試食をしたことがありますけれども、海から取れるフグと違って雑味がなくて本当においしいのです。高く売れますし、餌に工夫があってフグ同士がけんかしないので死亡率が少なくて生産性が高いのと、毒を出さないのが、調理免許も特別なものが要らないとか、そういうメリットもあるのです。太陽光パネルを設置した社屋にプールを入れて、そのクリーンなエネルギーで水を浄化して循環させるというような、そういった例えばトラフグの陸上養殖も、まさにクールなジャパンの一つではないかなと思われまますので、そういった取組もぜひ幅広く活用できるような仕組みというものを少し御提案したいと思います。

○渡邊内閣府知財事務局次長 中野政務官、よろしくお願いします。

○中野経済産業政務官 錦鯉の話について、地元は工場ばかりであり話に入ることができずに大変残念なのですが、経済産業省の取組と各省庁へのお願いということで、お話をさせていただきたいのが、経済産業省はクールジャパン機構を所管しておりますので、いろいろな出資の案件がございます。先ほど、ジャパン・ハウスの話もありましたけれども、クールジャパン機構が出資した会社がジャパン・ハウスと連携をして取組をしているとか、いろいろ、機動的にやらせていただいております、もちろん、食とか酒とか、そういう個別の分野に関してもしっかりと取り組んでいくつもりでもあります。

先ほど、いろいろなお話のある錦鯉の話もそうですし、ロケ誘致とか、あまり今日は話題に上りませんでしたけれども、一個一個、単品で取り組む中で、最後、副大臣からもありましたとおり、この磨き上げというか、この個別の分野としてはあるのだけれども、これをどうやって地域全体としてインバウンドを増やしたり、商品売ったりとか、地域全体で稼ぐ形で取り組むかというときに、経産省とか、観光庁も多分そうだと思うのですけ

れども、その地域の産業やモノ・サービスの磨き上げを何とかやろうということはあるのですけれども、やはりこれはなかなか1省庁でやっていくというのは非常に難しい分野でもありまして、各省庁それぞれ食とか文化とか自然とか、いろいろな分野がございますので、ここはぜひしっかり各省庁と連携していければということで御協力をお願いさせていただきたいと思えます。

○渡邊内閣府知財事務局次長 ありがとうございます。

それでは、時間になりましたので、ここで意見交換を終了させていただきたいと思えます。

今日は本当に皆様、貴重な御意見を頂きまして、誠にありがとうございました。

では、最後に、竹本大臣から御挨拶を頂ければと思えます。

○竹本クールジャパン戦略担当大臣 時間は短かったですけれども、非常に活発な御議論いただきまして、ありがとうございました。

要は、各省が持っているいろいろな政策ツールを、障壁を解消して、一つのものとしてまとめていただく。そういうことによって新しい魅力が創出できると考えております。そういう意味では、規制緩和も含めまして、いろいろな工夫をしていただいて、日本ならではの活用を対外的に出していただくとありがたいと思っております。

最近、サントリーのウイスキーで、55年ものが300万円というのがあるって、8,000円ぐらいで買えたものが300万円もするなんてちょっと信じられないのですが、要するに、ある種のバリューチェンジなのです。右から見たら大した価値はない、左から見たらえらい価値があると。こういう価値評価の基準を変える工夫すると非常に高く見えてくる。こういうものが、錦鯉ではありませんけれども、ほかの我々が考えているものの中にもあり得るのではないかと。誰かがこれはすごいというと、そうかなと思って非常に高く評価される。大体、評価基準はそのようなもので、人によって変わりますから。そうすると、価値の高いものだと思うと、そのようにみんなが思えてくるのですよね。だから、クールジャパンもそういう一つの試金石かなと思っております。

皆さん方のいろいろな御意見を伺いながら、今日で終わりではありませんので、いろいろ立派なものをつくっていききたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。今日はどうもありがとうございました。

○渡邊内閣府知財事務局次長 ありがとうございます。

1点だけ、佐藤副大臣から御指摘のあった環境省の名前は、大変失礼いたしました。加えて、改めて共有させていただきたいと思えます。

では、以上をもちまして、第2回「クールジャパン戦略会議」を終了させていただきたいと思えます。本日はありがとうございました。